

第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画

令和 2 年 2 月

瑞穂町教育委員会

はじめに

子どもの読書を取り巻く環境は、パソコンやスマートフォン、ゲームなどの多様化する電子メディアの席卷とともに、子どもの興味や関心も多様化し、読書離れ、活字離れという言葉に代表されるように、近年特に憂慮されています。

一方、保護者のわが子は読書好きに育って欲しいという願いは、連綿と続いています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するという点において、図書館の果たす役割は大きなものがあります。

自ら主体的に行った読書活動を通じて、子どもは読書の喜びや楽しみ、価値を感じます。そして、このことにより考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。この主体的な読書活動を推進するために、子どもの成長の段階に応じた様々な分野の本との出会いや多様な読書の機会を提供するための環境整備が不可欠です。

子どもの読書環境を地域全体で整備し、読書活動を推進する土壌をさらに固めるために「第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

次世代を担う子どもたちが心豊かで健やかに成長し、自己実現を図っていく糧となる心の栄養を蓄える一助となるような読書活動へと結びつくことを期待し、各事業を推進していきます。

令和2年2月

瑞穂町教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定・・・・・・・・	3
1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 国のこれまでの動き・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 都のこれまでの動き・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 第二次計画の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5 アンケートを踏まえた現状と課題・・・・・・・・	5
第2章 第三次計画の基本的な考え方・・・・・・・・	7
1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4 計画の期間と対象・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組・・・・・・・・	8
1 家庭・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 学校・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4 関連する機関・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第4章 計画の推進・・・・・・・・	13
1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2 進捗状況の点検・・・・・・・・・・・・・・・・	13
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第三次計画一覧・・・・・・・・	14
資料・・・・・・・・	19

第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画

第1章 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定

1 計画策定の背景

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条では、「子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と読書活動が子どもの成長過程において有意義なものであることが記されています。この時期に良い本と出合うことは、人間性を身につけ、想像力を豊かにするとともに、生涯において大きな財産になります。

瑞穂町(以下「町」という。)では、平成22年3月に「瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。)を、平成27年3月に「第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第二次計画」という。)を策定し、学校、地域等と連携を図り、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

この計画の期間が終了し、引き続き子ども読書活動推進を図るため、第二次計画の基本的な考えを引き継ぎながら、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画(以下「第三次計画」という。)を策定するものです。

2 国のこれまでの動き

平成11年8月、子どもたちの読書活動について国をあげて支援するため、国会において平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、さらに平成12年5月に国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

また、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布・施行され、これにより国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。

そして、国は平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、国では、平成14年に策定した計画の成果や課題を踏まえ、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次基本計画)、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次基本計画)を策定しました。

さらに、平成26年6月には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置付けられました(平成27年4月から施行)。

このような諸情勢の変化を検証した上で、平成 30 年 4 月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）が前計画の変更計画として閣議決定されました。

3 都のこれまでの動き

東京都は平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、国や都の計画を踏まえた上で、市町村でも推進計画を策定することとしました。

その後、平成 21 年 3 月に「第二次東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、更なる子どもの読書活動を推進するとともに、読書活動を推進していく際の指針が示されました。

平成 23 年度からは公立学校を対象とした言語能力推進事業を開始し、平成 25 年 4 月には「東京都教育ビジョン（第三次）」で読書の重要性について説いています。

さらに、平成 27 年 2 月には「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、不読率の更なる改善、読書の質の向上、読書環境の整備からなる基本方針と取組を示しました。

4 第二次計画の成果と課題

町では、第一次計画から子どもの読書環境の整備・充実を図るための取組を行ってきました。第二次計画でもその目的は継続され、次のような新たな取組が始まりました。

平成 27 年度から学校図書館司書との連絡会を定期的に行い、連携を強めてきました。これにより、日常的な情報交換が活発になり、町図書館から各学校図書室への団体貸出が増加しました。

また、乳幼児期の子どもの読書活動を支援するため、平成 27 年度から福祉課（平成 30 年度から子育て応援課）で町内の幼稚園・保育園の図書購入を支援しています。併せて、瑞穂町図書館に平成 27 年 9 月にキッズコーナーを設置し、多くの親子連れに利用していただいています。

さらに、子どもが自分の読書履歴を記録するツールとして町独自の読書手帳を作成しました。

地域資料のデジタル化については、平成 27 年度に「瑞穂町史」や小学生向けの社会科副読本「わたしたちの瑞穂町」をはじめとした図書を、その後画像や音声、動画等の地域資料のデジタル化を進めてきました。これらはホームページや専用アプリケーションから閲覧することができるようになっています。

平成 30 年度からは東京都内の町村で初となる図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を開催し、子どもたちの「調べる力」を育むとともに、主体的に学ぼうとする意欲の形成を図っています。

5 アンケートを踏まえた現状と課題

第二次計画の終了にあたり、この5か年の子ども読書活動推進に関する取組状況とその成果について評価を行い、図書館の利用状況や第二次計画の各項目の進捗状況を調査するため、児童生徒及び各関係機関へアンケートを実施しました。

(1) 小学校・中学校

すべての小中学校で読書活動の推進が図られており、司書教諭や学校図書館司書を中心に、様々な取組が実施されています。小学校では読み聞かせや本の紹介、読書記録が全校で行われているほか、ブックトークやビブリオバトルなど、各校で工夫を凝らした事業が展開されています。また、中学校では図書委員が自主的に企画やイベントを実施し、生徒同士で啓発が行われている様子が見られます。

選書については、授業に必要な図書を揃えることはもちろん、児童生徒のリクエストに応えるため、コミュニケーションが活発に行われています。

また、図書館を使った調べる学習コンクールへの参加や授業、学校行事に伴い、団体貸出冊数も年々増加しています。

自由意見では、子どもにもわかりやすく書かれた地域に関する資料の充実や、本の配送についての意見が寄せられています。

(2) 幼稚園・保育園

全ての施設で読書活動の推進が図られており、読み聞かせや本の紹介、本の貸出などの取組が行われています。また、町の読み聞かせ推進事業を利用した蔵書の充実や回覧により、様々な絵本に触れる機会が作られています。

一方、団体貸出やリサイクル図書の活用は減少傾向にあるため、さらなる周知と利用しやすい環境整備が課題です。

(3) 児童館・学童保育クラブ

放課後の子どもたちの居場所としての役割を担う児童館や学童保育クラブでも、読み聞かせ事業は活発に行われています。地域図書室の近くにある施設では団体貸出も行われていますが、利用が少ない施設もあります。リサイクル図書の利活用も多くないため、積極的な働きかけが課題です。

(4) 保健センター

ブックスタート事業が推進され、リサイクル図書も利用されています。ブックスタートの意義についての更なる周知が課題です。

(5) 子ども家庭支援センターひばり

ボランティアと連携した乳幼児向けの読み聞かせが活発に行われています。また、図書館のリサイクル図書の配布も好評だったため、今後も継続が望まれます。

(6) 地域

ボランティアセンターや子育てサークルで読書活動の推進が図られています。ボランティアセンターでは情報提供や読み聞かせに係るコーディネーターとしての役割も果たしています。また、子育てサークルでは遊びの中に読み聞かせを取り入れ、本に親しむ環境が整備されています。

(7) 児童・生徒

本を読むことが好きな子どもは、小学生では微増しましたが、中学生では減少しています。また、読み聞かせや家で本をよく読む子どもの割合も減少しているため、継続的な読書習慣の形成が課題です。

また、図書館を利用している子どもの割合も小・中学生ともに減少しています。図書館を改修する際は、小・中学生が行きたくなるような場所にするための検討が必要です。

第2章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備・充実を図るため、子どもの読書活動に対する理解を促進し、家庭・学校・地域・その他の関連する機関が果たす役割を示すとともに、町が実践していく施策の方向性を明らかにしていくことを目的とします。

2 計画の基本方針

この計画は、法律に基づき国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子供読書活動推進計画」をもとに、瑞穂町の子どもの読書活動の現状を踏まえ、子どもの読書環境や関連する子ども読書事業等の整備・充実のために策定します。また、瑞穂町長期総合計画、瑞穂町生涯学習推進計画との整合性も図っていきます。

3 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自発的に本を手にし、読書に親しむことができるように、また、子どもの発育段階によって、人間形成に必要な本に出合えるように、様々な場所において子どもの読書環境のさらなる整備・充実を目指します。

(2) 子ども読書活動に関する理解の促進

「子どもの読書」が、子どもの知的な発達・興味・関心等への影響が大きいものとして、保護者や教員など子どもを取り巻く大人の理解と関心を深めるために関係機関と連携し、普及・啓発事業を積極的に行っていきます。

(3) 家庭・学校・地域の連携

図書館を中心に、学校・保育園・幼稚園などの関係機関をはじめ、行政の関係部局と連携し、読書ボランティアなどの地域住民や保護者が相互協力できる体制を整備し、地域社会全体の取組として子どもの読書活動を推進していきます。

4 計画の期間と対象

(1) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(2) 計画の対象

- ① おおむね18歳以下の子ども及びその家族
- ② 子どもの読書活動に携わる町内の関係機関・施設及び地域住民

第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組

1 家庭

(1) 家庭の役割

家庭においては、「子どもの読書活動推進に関する法律」第6条で、「父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、子どもと最も身近に接する大人として保護者が子どもの読書に積極的に係わっていくことが記されています。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に向かいいたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

これらの役割を果たす取組として次のようなことが、期待されます。

(2) 家庭の取組

- ① 乳幼児期の子どもたちに進んで絵本・紙芝居の読み聞かせをしたり、童謡を歌ったりするなど、読書への興味をもたせます。
- ② 保護者自身が読書に親しむことにより、子どもたちに読書への関心を引き出し、家庭内で積極的に共通の読書の時間を作る工夫をするなど、読書環境を整えます。
- ③ 子どもが興味・関心をもつような本を家庭の蔵書として置きます。
- ④ 子どもと一緒に図書館や書店などを利用し、本のある空間に親しみを持たせます。
- ⑤ 図書館・児童館・子ども家庭支援センターで行われている「おはなしの会」などに積極的に参加します。

2 学校

(1) 学校の役割

学校においては、各学年の段階に応じて、子どもが読書に親しむ習慣を形成することが大切です。学校図書室を計画的に利用し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

子どもが読書を通して自分の考え方を深め、新しい世界を知る手助けになるような指導をする必要があります。また、授業に図書を取り入れ、朝の学習時間を利用した「読み聞かせ」などを契機に、読書の楽しさを子どもたちに植え付けることも大切になっています。そのためには、子どもの読書活動の環境整備の一環として、各小・中学校の近くに町の図書館が整備されていることが重要です。

学校の役割を果たす取組として、次のようなことが期待されます。

(2) 学校の取組

現在、小・中学校に司書教諭や学校図書館司書が配置され、子どもたちの読書活動の一翼を担っています。図書館とも連携しながら、子どもの読書活動を推進するために、大きな役割を担う学校には、環境整備、人的整備、指導の工夫などの視点から次のことが求められます。

- ① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。
- ② 司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。
- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。
- ④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。
- ⑤ 障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。
- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組を充実させ、読書の領域を広げていきます。
- ⑦ 子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。また、読書の記録簿の活用を推進していきます。
- ⑧ 学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。

3 図書館

(1) 図書館の役割

図書館は読書活動と資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動の事業を積極的に展開する必要があります。また、地域の中で子どもたちが気軽に立ち寄り、読書や調べもの、疑問の解決ができるように、子どもの生活に根ざした魅力的な場所を目指します。子どもと本のかげがえのない出合いを応援するため、子どもの読書週間や秋の読書週間に良書案内のポスターなどで本を紹介するとともに、選書に力を注ぎ、子どもの読書活動を促進する効果的な本を揃えて、読書を楽しむきっかけをつかむことができる事業を実施します。

また、各小学校区に整備されている図書館、地域図書室と学校や子どもの読書に関わるすべての団体との連携を充実していきます。

子ども時代は、読書活動を通して、本に対する興味を養い、読書習慣を身に付ける大切な時期です。図書館では、子どもの読書活動を推進するため読書環境の整備を始め、次のような取組を実施し、支援していきます。

(2) 図書館の取組

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。
- ② 図書館における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。
- ③ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。
- ④ 保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。また、保護者が子育てを楽しめるような絵本を選書・紹介し、0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。
- ⑤ 保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。
- ⑥ 乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の効果的な活用方法を検討します。
- ⑦ 春の子どもの読書週間と秋の読書週間に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行い、選書を充実させます。
- ⑧ ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。
- ⑨ 読書講演会のほか、子どもの読書に関わる大人向けの事業の企画を行います。
- ⑩ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。
- ⑪ 図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を継続し、興味を持ったことに対し、自ら調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成します。
- ⑫ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。
- ⑬ 障がいのある子どもに対する支援として、点字資料、さわる絵本をはじめとしたバリアフリー資料を整備します。
- ⑭ 子ども向けホームページの作成に向けて研究します。
- ⑮ 小学生の生活科見学や中学生の職場体験などを積極的に受け入れ、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。
- ⑯ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。
- ⑰ 読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。

- ⑱ 図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行います。
- ⑲ 図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。
- ⑳ 子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。
- ㉑ 乳幼児期から高校生までの子どもが気軽に本に親しめるよう、改修事業を推進します。
- ㉒ デジタル化した地域資料の効果的な活用手法を検討し、地域を愛する機運の醸成に繋がります。
- ㉓ 外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。
- ㉔ 令和2年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行います。

4 関連する機関

(1) 幼稚園・保育園の役割と取組

幼稚園・保育園においては、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を行っています。

このため、発達段階に適した(適時性)絵本が十分に揃っていることが重要になってきます。

本と子どもを結び付けるために、次のような取組が期待されます。

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園だより」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。
- ③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

(2) 児童館・学童保育クラブの役割と取組

児童館は18歳未満の子どもたちが様々な経験をするために集う場所です。職員やスタッフ、ボランティアによる読み聞かせが日常的に行われています。

また、図書室もあり、子どもたちが読書に親しむ場になっています。幼児向け事業では、幼児と保護者を対象におはなしを楽しむ事業を行っています。

児童館においては次のような取組が期待されます。

- ① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。

(3) 保健センターの役割と取組

保健センターでは、子どもとその保護者に対して子どもの心身の健やかな発達を促し、より良い安定した親子関係を築けるように、母子保健に関する事業を実施する中で、絵本に接する機会を提供し、次のような取組を推進していきます。

- ① 乳児(3～4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。同時に、乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」を配布します。
- ② 図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレット配布や、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。

(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取組

子ども家庭支援センターひばりは、子育てを総合的に支援する拠点として、乳幼児から 18 歳までの子どもに関する相談業務や、保護者や子ども同士の交流を行っています。その中で、保護者交流事業での読み聞かせや、ボランティアによるお話し会を行っています。今後、次のような取組が期待されます。

- ① 保護者交流事業やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。
- ② 図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。

(5) ボランティアセンターみずほの役割と取組

ボランティアセンターみずほには、多くの団体が登録され、積極的に活動しています。これらの活動を有効に活用していくために、次のことが期待されます。

- ① 地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。
- ② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

(6) 地域における子育てサークルの役割と取組

子育てサークルは、子ども(特に幼稚園・保育園入園前)と保護者に対して、季節行事や体操、工作、遠足などの子どもの成長を見守る事業を行っています。その中でも特にお話のもつ楽しさを知って欲しいと、絵本の読み聞かせを中心に行っているサークルもあります。今後、次のような取組が期待されます。

- ① 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。
- ② 図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。

第4章 計画の推進

1 推進体制

この計画を推進するには、家庭、学校、地域が一体となった取組を行うことが重要です。図書館が中心となって、関係機関、団体等との連携・協力関係を更に強化し、具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

2 進捗状況の点検

この計画の推進にあたり、図書館協議会委員の意見を聞き進捗状況を点検するとともに、その結果を踏まえ関連する機関と調整していきます。

そのために、町内の小学校・中学校における児童・生徒の読書活動の取組状況について調査します。

おわりに

未来を担う子どもたちが心豊かに成長するためには、読書環境の整備を図ることが重要です。

また、子どもの読書活動は、子どもだけの読書活動を推進することにとどまることなく、地域や家庭をはじめとした全ての人の読書活動を推進します。

1冊の本が会話やコミュニケーションのツールとして役立ち、読書活動の更なる推進が図られるとともに、成果が自己実現や地域に反映されるよう、各事業を実施していきます。

第三次計画一覧

1 学校における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
資料の収集	児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。	継続
啓発事業	司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。	継続
啓発事業	児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。	継続
読み聞かせ	保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。	継続
障がい児	障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。	継続
読書計画	読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組を充実させ、読書の領域を広げていきます。	継続
読書活動	子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。 また、読書の記録簿の活用を推進していきます。	継続
読書活動	学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。	継続

2 図書館における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
蔵書の充実	子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。	継続

おはなしの会	図書館における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。	継続
学校との連携	学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。	継続
他機関との連携	保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。 また、保護者が子育てを楽しめるような絵本を選書・紹介し、0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。	継続
啓発事業	保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。	継続
啓発事業	乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の効果的な活用方法を検討します。	新規
良書案内	春の子どもの読書週間と秋の読書週間に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行い、選書を充実させます。	継続
ヤングアダルト	ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。	継続
読書講演会	読書講演会のほか、子どもの読書に関わる大人向けの事業の企画を行います。	継続
レファレンス	調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。	継続
図書館を使った調べる学習コンクール	図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）を継続し、興味を持ったことに対し、自ら調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成します。	新規
広報活動	図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。	継続
障がい児	障がいのある子どもに対する支援として、点字資料、さわる絵本をはじめとしたバリアフリー資料を整備します。	継続
ホームページ	子ども向けホームページの作成に向けて研究します。	継続

職場体験	小学生の生活科見学や中学生の職場体験などを積極的に受け入れ、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。	継続
読書活動	地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。	継続
読書手帳	読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。	継続
無料配布	図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行います。	継続
図書の紹介	図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。	継続
環境整備	子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。	継続
環境整備	郷土資料館として使用していた 3 階の活用を含め、施設内の設備を再配置し、利用しやすい図書館を推進します。	廃止
環境整備	乳幼児期から高校生までの子どもが気軽に本に親しめるよう、改修事業を推進します。	新規
地域資料のデジタル化	デジタル化した地域資料の効果的な活用手法を検討し、地域を愛する機運の醸成に繋がります。	変更
外国語	外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。	変更
オリンピック パラリンピック	令和 2 年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行います。	継続

3 関連する機関における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子育て応援課の読み聞かせ推進事業を活用し、様々な本の読み聞かせを行います。	新規
啓発事業	保護者に対して読書への理解を深めるため、「園だより」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。	継続

図書館との連携	図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。	継続
---------	--	----

(2) 児童館・学童保育クラブにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。	継続

(3) 保健センターにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
ブックスタート	乳児(3～4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。	継続
図書館との連携	図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレット配布や、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。	継続

(4) 子ども家庭支援センターひばりにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	保護者交流事業やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。	継続
図書コーナー	図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。	継続

(5) ボランティアセンターみずほにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
啓発事業	地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。	継続
情報提供	育児サークルやその活動内容の情報を提供します。	継続

(6) 地域の子育てサークルにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動を行います。	継続
団体貸出	図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。	継続

資料

第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画策定に伴う現況調査

調査期間 令和元年5月17日（金）～令和元年5月31日（金）

対象 小学校(5校)、中学校(2校)、幼稚園・保育園(10園)、あすなろ児童館、保健センター、子ども家庭支援センターひばり、ボランティアセンターみずほ、子育てサークル(2団体) 合計23団体

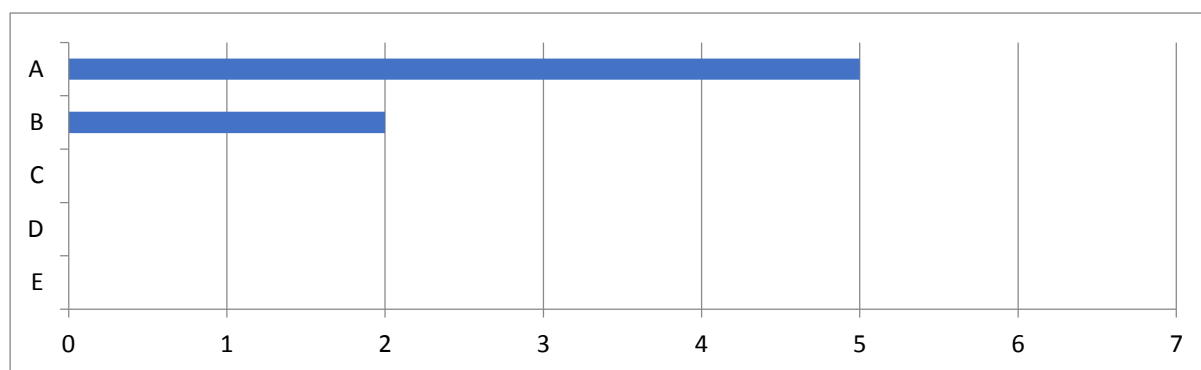
達成度合の評価は、下記の表により記号でつけています。

A	B	C	D	E
よくできた	できた	ふつう	あまりできなかった	できなかった

1 学校(7校)

① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。

評価 A=5 B=2

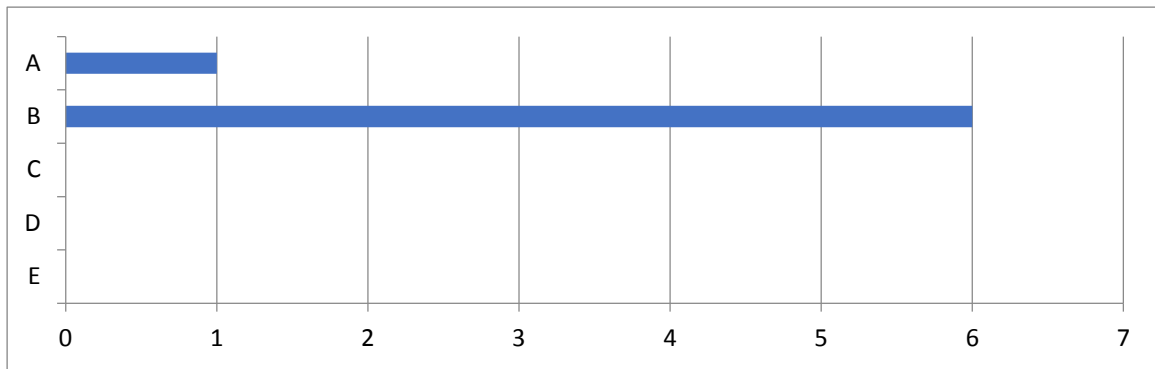


具体的な取組内容

- ・ 選書の際にはカタログや書評などのほか、書店での人気も一つの目安としています。
- ・ ライトノベルは目を通し、学齢にふさわしい内容かどうかを確認しています。
- ・ 児童からのリクエストは内容を考慮し、選書に加えています。
- ・ 学校図書館司書と司書教諭を中心に、担任と連携して蔵書の充実を図っています。
- ・ 授業に役立つ資料を揃えられるよう、教員から聞き取りをしています。
- ・ 児童とのコミュニケーションの中で人気の本や読みたい本をリサーチしています。
- ・ 授業や行事に関連する資料は積極的に購入するようにしています。

② 司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。

評価 A=1 B=6

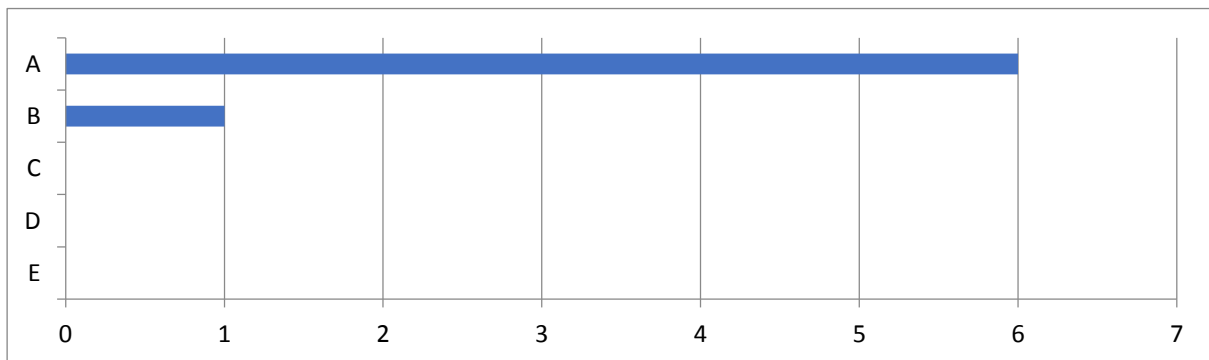


具体的な取組内容

- ・ 調べ学習、みずほ学などの資料について、担任と連携して選書しています。
- ・ 調べ学習をする際のポイントなどの資料を夏休み前に配布しています。
- ・ 学校の特色に応じた読書活動を行っています。
- ・ 図書室利用や貸出冊数が上がるよう、読書週間を中心としたイベントを設けています。
- ・ 読書旬間、授業での読書活動などを通して、家庭で読書する環境を整えています。
- ・ 季節、行事に応じた掲示や本の展示をしています。

- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。

評価 A=6 B=1

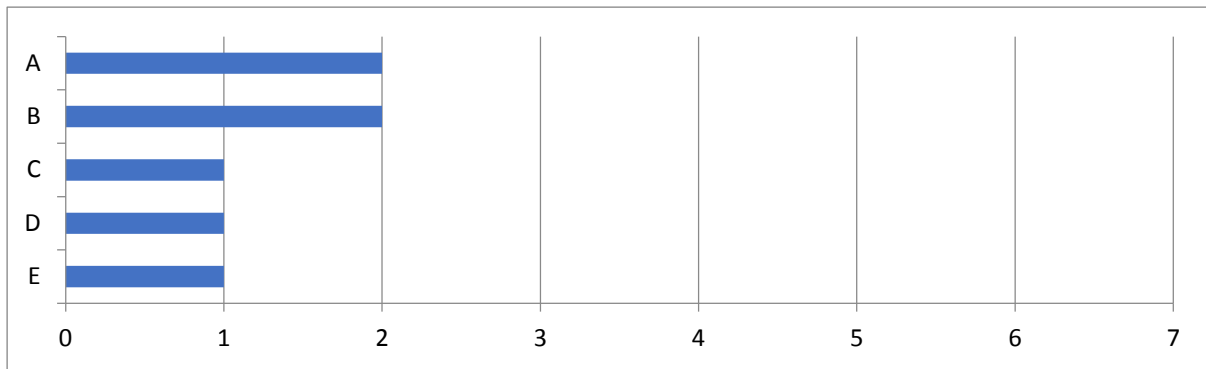


具体的な取組内容

- ・ 「図書だより」「委員会だより」や図書室内で本の紹介をしています。
- ・ 学年ごとにすいせん図書リストを作成し、配布しています。
- ・ 担任による読み聞かせや、上級生から下級生への読み聞かせを実施しています。

- ④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。

評価 A=2 B=2 C=1 D=1 E=1

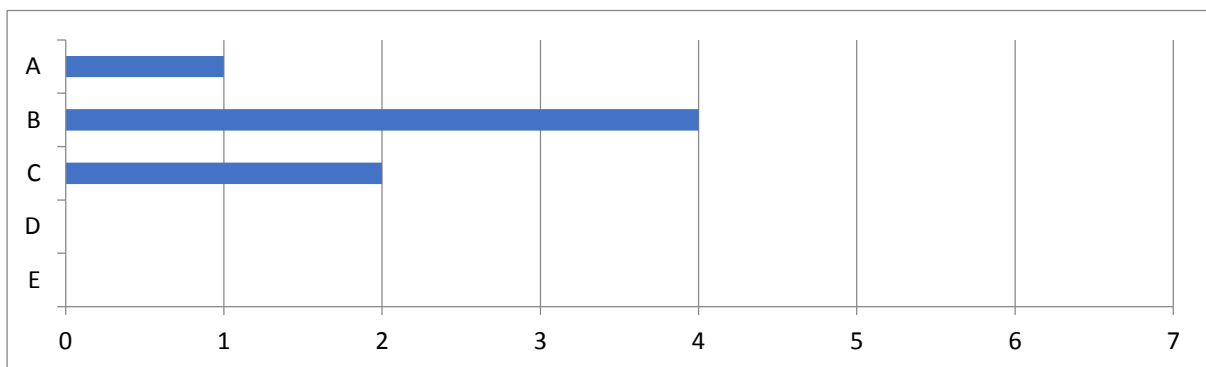


具体的な取組内容

- ・ 曜日を決め、保護者と図書館司書により読み聞かせを実施しています。
- ・ 毎年図書ボランティアを募集し、読み聞かせや図書の整理等を行っています。
- ・ 地域の読み聞かせボランティアや学習サポーターによる読み聞かせを実施しました。
- ・ 学校図書館司書や図書委員による読み聞かせ、ブックトークを実施しました。

- ⑤ 障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実します。

評価 A=1 B=4 C=2

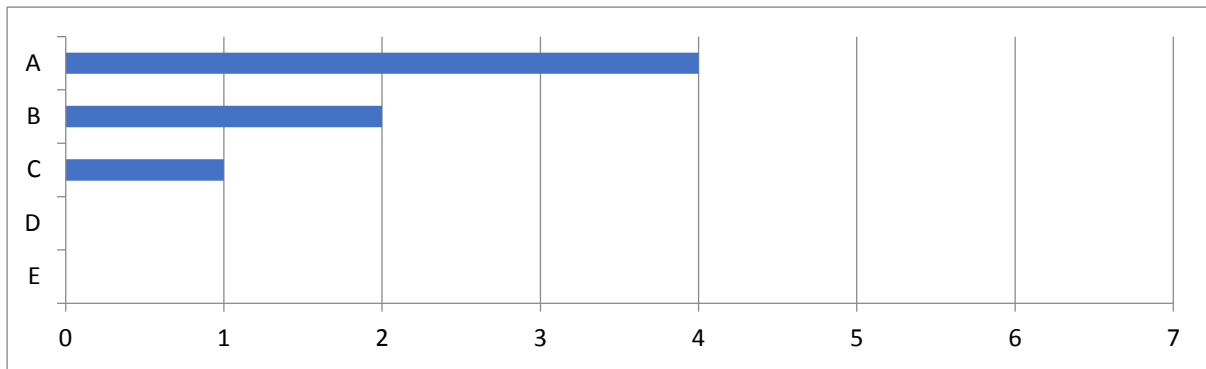


具体的な取組内容

- ・ 大型絵本やエプロンシアターなどを使い、読み聞かせを行っています。
- ・ 「わいわい文庫 マルチメディアデイジー図書」寄贈を受け、活用しています。
- ・ 個々の児童に合わせた読書活動を行っています。

- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組みを充実させ、読書の領域を広げていきます。

評価 A=4 B=2 C=1

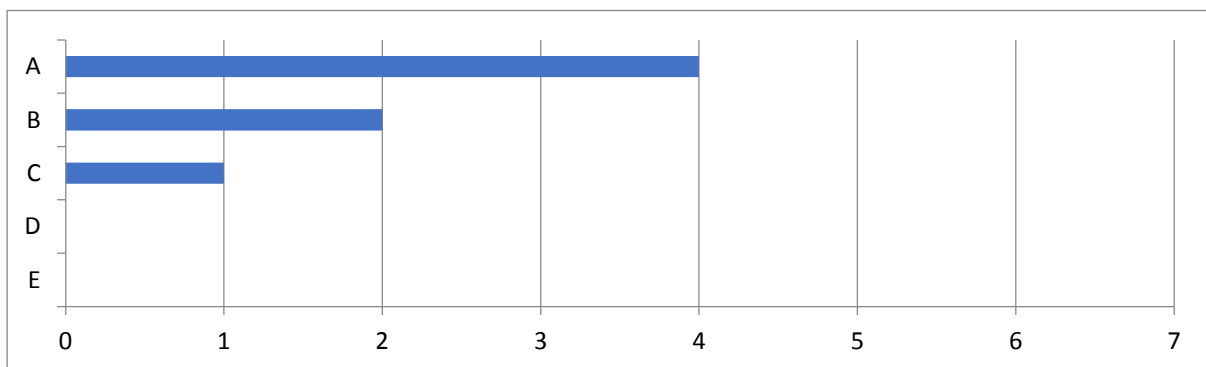


具体的な取組内容

- ・ 学習内容と関連したブックトークや読み聞かせを実施しています。
- ・ 貸出目標冊数を掲げ、活発な読書活動を行っています。
- ・ ビブリオバトルや読み聞かせ、プチブックトークを実施しています。
- ・ 年間指導計画に基づき、読書週間や図書室の利用方法などを教育課程に位置付けています。
- ・ 年度当初に全学年へのオリエンテーションを行っています。

- ⑦ 子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間等)を設定するなど、読書時間を確保します。

評価 A=4 B=2 C=1

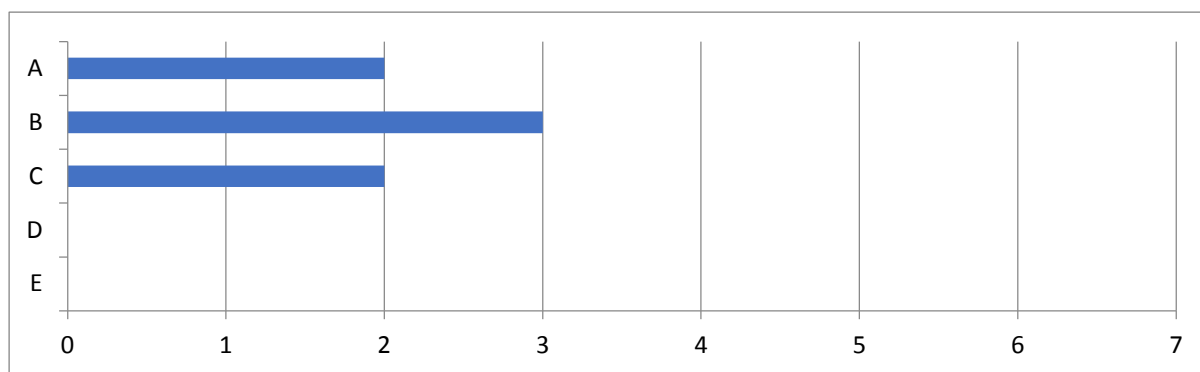


具体的な取組内容

- ・ 読書旬間・読書週間を設定しています。
- ・ 朝読書の時間を設けています。
- ・ 読書貯金カード、読書記録カードを配布しています。
- ・ 読んだページ数や冊数で競争しています。
- ・ 読書郵便を実施しています。

- ⑧ 学校においては、各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書室を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実します。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。

評価 A=2 B=3 C=2



上記以外に行っている取組み

- ・ 大型本や重い本などの少し変わった本の紹介コーナーを作ったり、ブックトークで紹介しています。
- ・ 図書館を使った調べる学習コンクールに向けて、学年で取り組んでいます。
- ・ 一般企業の読み聞かせに関連するイベントの誘致を行いました。
- ・ もう 1 冊かりられる券を発行しています。
- ・ 図書委員が主体性を持って企画運営を行っています。

2 図書館

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。

評価 B

- ・ 子どもの興味関心に合わせて選書を行いました。人気がある本は地域図書室にも副本を揃えました。

- ② 図書館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえよう事業を目指します。

評価 B

- ・ 図書館、各地域図書室で毎月実施し、乳幼児期から本とふれあい、読書に関する意識の高揚、習慣付けを促進しました。ボランティアの活動が活発な地域図書室では、毎週通ってくれる親子もいます。また、クリスマス会はどこの会場も盛況でした。

- ③ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。

評価 A

- ・ 大人数での読み聞かせに使える大型絵本やパネルシアターの蔵書を充実させました。また、授業や学校行事に必要な資料は、積極的に収集しています。平成

31 年 4 月からは、学校からのリクエストをホームページから申し込むことができるようになりました。

- ④ 保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。
また、保護者が子育てを楽しめるような、絵本を選書・紹介していきます。
0 歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。

評価 B

- ・ 保健センターの育児相談時に、絵本を持参し、読み聞かせを行っています。保健センターに持っていく本は、年齢を考慮して選書しています。乳児向けの本のリストや、図書館利用案内を持参し、利用を呼びかけています。

- ⑤ 保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。

評価 B

- ・ 乳幼児とその親を対象とした読書手帳「本の思い出」を配布しました。

- ⑥ 春の「子どもの読書週間」と秋の「読書週間」に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行ない、選書を充実させます。

評価 A

- ・ 春と秋に良書案内を作成し、配布しています。掲載する本については、新刊から長く読み継がれているものまで、幅広い選書を心がけています。

- ⑦ ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。

評価 B

- ・ 小学校高学年から楽しめるような文庫を積極的に購入しています。また長岡コミュニティセンター図書室に特設コーナーを設けています。

- ⑧ 読書講演会のほか、子どもの読書に係わる大人向けの事業の企画を行ないます。

評価 C

- ・ 読書講演会を年 2 回開催しています。その他に、無料配布、おすすめコーナーの充実や、企業と連携した企画も行っています。

- ⑨ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。

評価 B

- ・ 調べる学習の研修を受講し、選書だけでなく、調べ方やまとめる方法について

も研究しました。

- ⑩ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。

評価 B

- ・ 広報みずほの図書館専用コーナー「図書館へ行こう」で、図書館・各地域図書室を紹介しました。またマスコミを積極的に活用し、新聞等の掲載記事を読んだ方の来館につながりました。図書館ホームページや町から配信されるメール、町施設などへのポスターの掲示などにより、図書館事業を広報しています。

- ⑪ 障がいのある子どもに対するサービスとして、点字資料、さわる絵本、大活字本、CD、手話や字幕入りのDVDを整備します。

評価 D

- ・ 障がい者サービスの研修に参加し、他市の障がい者サービスの事例研究を行いました。

- ⑫ 子ども向けホームページの作成に向けて研究します。

評価 B

- ・ 令和元年度に図書館システムを更新し、子どもに興味を持ってもらえるようなページ構成にしました。また大規模改修のあわせて、サービスの拡充に努めます。

- ⑬ 職場体験やボランティアなど、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。

評価 A

- ・ 中学生のボランティア部や職場体験及び図書館・地域図書室の見学を積極的に受け入れました。夏の体験ボランティアでは高校生のボランティアも受け入れました。

- ⑭ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。

評価 B

- ・ 図書館のホームページだけでなく、町のホームページやメール配信も利用しながら読書講演会や様々なイベント情報を発信しています。

- ⑮ 読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。

評価 C

- ・ 子ども向け、大人向けの読書手帳を配布しています。

- ⑯ 図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先し

て行ないます。

評価 A

- ・ リサイクル図書を一般に無料配布する前に、保育園、幼稚園、小・中学校やボランティア団体に優先して配布しています。

⑰ 図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。

評価 A

- ・ 原則として月に 1～2 回おすすめコーナーの展示替えをし、子ども向け、大人向けを取り混ぜた様々な本を展示し、興味を持ってもらえる工夫をしています。

⑱ 子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。

評価 A

- ・ 平成 27 年 9 月にキッズコーナーを整備し、乳幼児から中学生まで幅広い子どもに利用されています。またキッズコーナーの近くに乳幼児向けの本を配架し、親子で楽しめるような場所にしました。

⑲ 郷土資料館として使用していた 3 階の活用を含め、施設内の設備を再配置し、利用しやすい図書館を推進します。

評価 C

- ・ 3 階は主に子ども向けの本の閉架書庫として利用しています。

⑳ 地域資料をデジタル化し、子どもから大人まで誰もが閲覧できる環境を提供することで、地域を愛する機運の醸成に繋がります。

評価 A

- ・ 町の刊行物や、写真や音声などの様々な地域資料をデジタル化し、様々な見せ方、アクセス手法を提供しました。

㉑ 外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。また、地域資料のデジタル化の際に、英訳したものも掲載し、地域学習に役立つようにします。

評価 B

- ・ 英語資料はもちろん、多言語で対応した資料を収集し、提供しました。

㉒ 平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行ないます。

評価 C

- ・ オリンピック・パラリンピック関連の資料を収集しました。また、各種競技や世界各国のことが調べられる資料も収集しました。

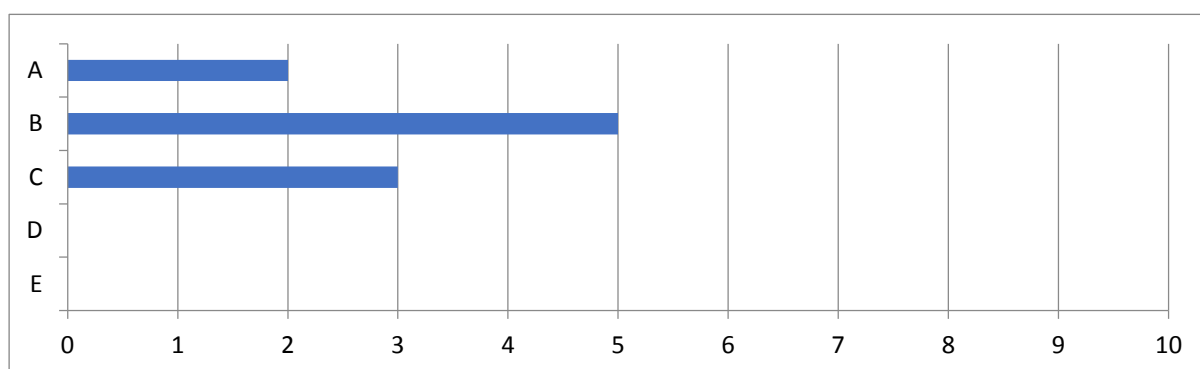
上記以外に行っている取組み

- ・ 幼児、児童、生徒の閲覧用に、昔の童話などの名作の視聴覚資料を揃えています。
- ・ 子供でも簡単に蔵書を検索できるように、蔵書検索機に子ども向け表示にする機能を備えました。
- ・ 図書館にローカウンターを設置し、小さな子どもでも使いやすくしました。

3 幼稚園・保育園(10 園)

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園便り」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。

評価 A=2 B=5 C=3

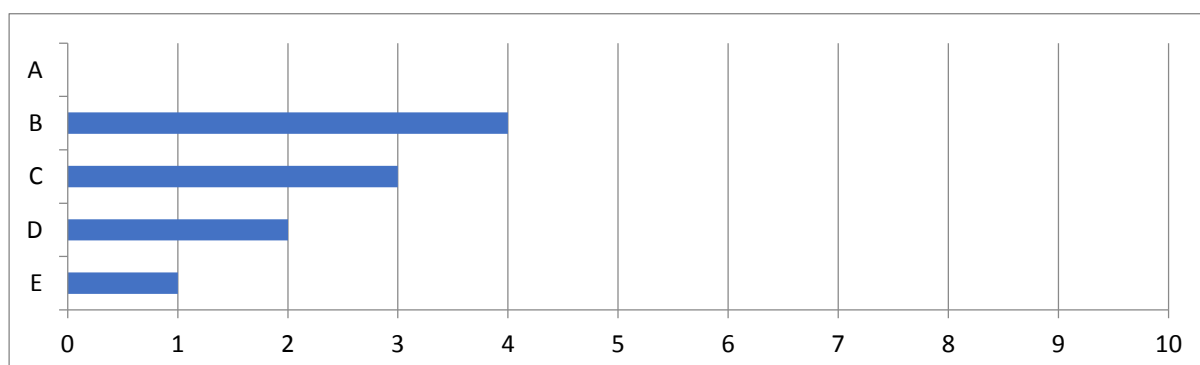


具体的な取組内容

- ・ 園から絵本を持ち帰り、親子で読んでもらっています。
- ・ 園だよりや保護者会で、園での読み聞かせ内容や子どもたちの様子、読書の大切さを伝えています。
- ・ 地域に向けての広報誌や懇談会で読書のすすめや発達に即した絵本の紹介をしています。
- ・ 読み聞かせの効果を掲示したり、図書館便りを作成しました。

- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。

評価 A=0 B=4 C=3 D=2 E=1

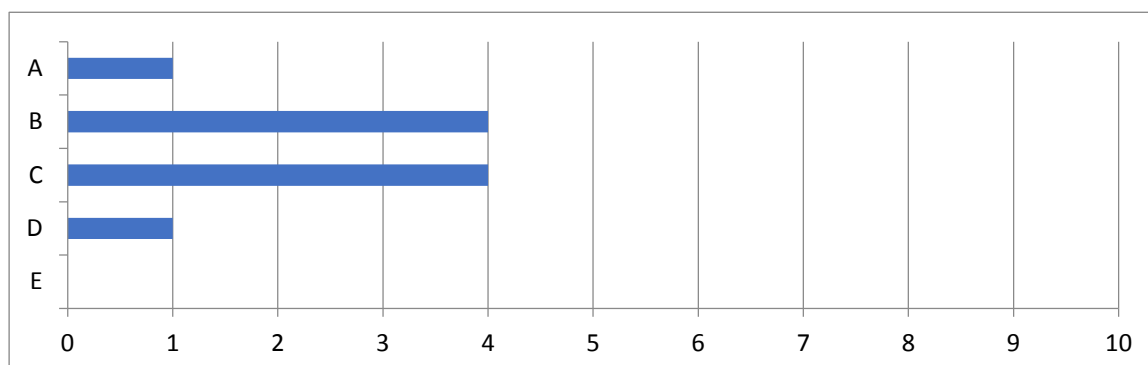


具体的な取組内容

- ・ 子どもたちが自由に読める読書コーナーを設置しています。
- ・ 定期的に図書の整備を行い、利用しています。
- ・ リサイクル図書を有効活用しています。

③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

評価 A=1 B=4 C=4 D=1



具体的な取組内容

- ・ 図書館からの案内を周知したり、利用を勧めています。今後も連携を深めていきたいと思います。
- ・ 図書館の絵本や紙芝居などの貸出を利用しています。
- ・ 良書案内を掲示して保護者に見ていただいたり、絵本を購入する際の参考に使っています。

上記以外に行っている取組み

- ・ 各クラスに本棚を設置し、自由に読めるようにしています。
- ・ 定期的に絵本を入れ替え、様々な本に触れられるようにしています。
- ・ 毎日読み聞かせの時間を設けています。
- ・ 読み聞かせや選書についての研修を行っています。
- ・ 読み聞かせ推進事業を活用しています。
- ・ 園だよりでおすすめの本を紹介しています。
- ・ 園の絵本を貸出しています。
- ・ 貸出絵本のコーナーで毎月担当者のおすすめの本を紹介しています。
- ・ 子どもの大好きな絵本をクラス便りに載せています。
- ・ 新刊の絵本を掲示で紹介しています。
- ・ 購入した月刊絵本を回覧しています。
- ・ 課業の時間を設け、文学の日は言葉遊びやかかるた、読み聞かせ等に取り組んでいます。

4 児童館・学童クラブ

① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。

評価 A

- ・ 幼児事業において、プログラムの中に読み聞かせを取り入れています。また保護者へ絵本の情報提供をしています。

② 図書館のリサイクル図書の活用を積極的に行ないます。

評価 D

- ・ リサイクル図書は活用していますが、定期的な入替えはできませんでした。また寄贈や購入により本の充実を図っています。

上記以外に行っている取組み

- ・ 乳幼児には月刊誌を定期購読し、指導員が読み聞かせを行ってから提供しています。
- ・ 児童には指導員が新刊や季節に合った本を紹介したり、読み聞かせをしています。

5 保健センター

① 乳児(3～4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。

評価 B

- ・ 3～4 か月児健診時の会場でボランティアに読み聞かせをしてもらったあと、健診終了後に絵本を配布しています。ブックスタートの意義については、充分に説明できていない状況です。

② 図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレットを配布したり、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。

評価 A

- ・ 毎月最終回の育児相談に図書館職員に来てもらい、絵本の読み聞かせを行います。
- ・ 保健センターの待合室に図書を備え、待ち時間に自由に読めるようにしています。

6 子ども家庭支援センターひばり

① 指導員やボランティアによる読み聞かせ事業を充実していきます。

評価 B

- ・年に 11 回「おはなし はじまるよ」を実施しました。
- ・子育て講座「心にほっこり絵本の読み聞かせ」を実施しました。
- ・「ジュニアリーダー読み聞かせ」を社会教育課主催で実施しました。

② 図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。

評価 A

- ・平成 30 年度に新たな取組として子育て講座当日に来館者向けにリサイクル図書の配布を行ったところ、好評でした。

7 地域

① 地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。

評価 B

- ・読み聞かせ等をしているボランティアグループへの参加促進を図っています。
- ・夏の体験ボランティア事業で読み聞かせの体験事業を行っています。

② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

評価 B

- ・子育てに関するボランティアグループの活動内容について、チラシや広報紙、ホームページで情報提供しています。

③ 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。

評価 A

- ・リズムや繰り返しを楽しめるものや、季節感、身近なテーマの読み聞かせを行っています。
- ・エプロンシアター、パネルシアター、ペープサートなど視覚に訴え、おはなしの世界を楽しんでもらえるような工夫をしています。

④ 図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。

評価 A

- ・たくさん利用しています。

上記以外の取組み

- ・サークルのお誕生日会の際は、対象の子どもの好きな絵本を紹介し、読み聞かせをしています。

子どもの読書活動調査

調査期間 平成 31 年 4 月 26 日（金）～令和元年 5 月 17 日（金）

対象 瑞穂町内の全小学生(1,540 人)・中学生(835 人) 合計 2,375 人

回答率 小学校 96.9%

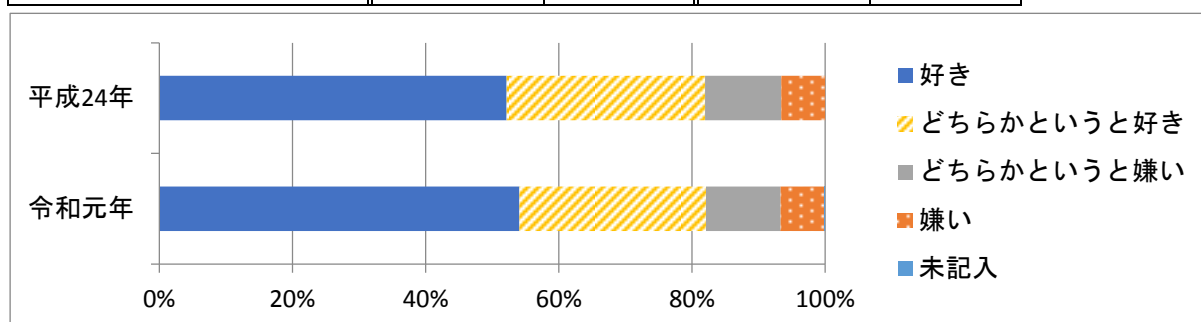
中学校 94.4%

全体 96.0%

①本を読むことが好きですか(マンガをのぞく)

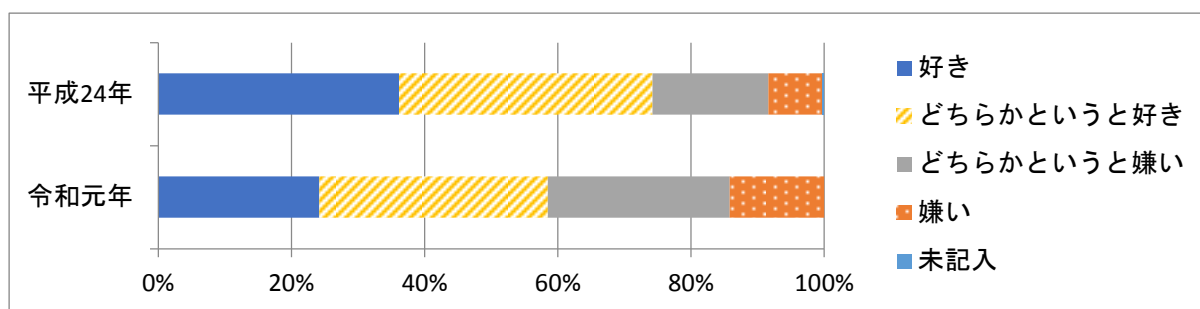
小学生

回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
好き	807 人	54.1%	963 人	52.1%
どちらかというとき	418 人	28.0%	551 人	29.8%
どちらかというとき嫌い	167 人	11.2%	211 人	11.4%
嫌い	98 人	6.6%	122 人	6.6%
未記入	2 人	0.1%	0 人	0.0%
計	1,492 人	100.0%	1,847 人	100.0%



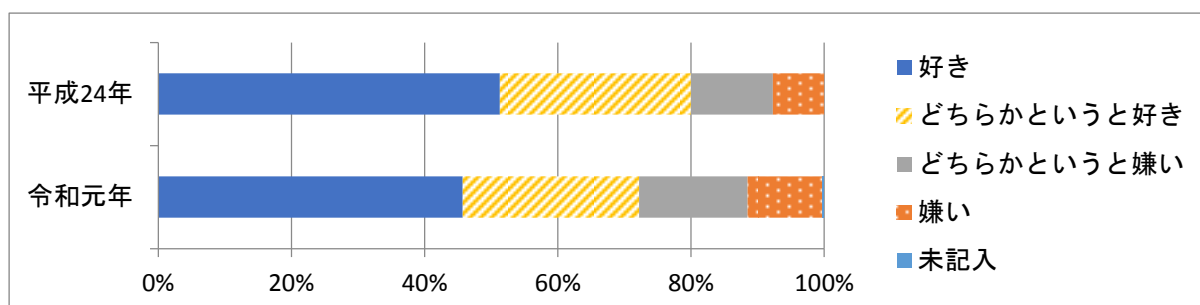
中学生

回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
好き	191 人	24.2%	327 人	36.2%
どちらかというとき好き	270 人	34.3%	344 人	38.1%
どちらかというとき嫌い	215 人	27.3%	157 人	17.4%
嫌い	112 人	14.2%	74 人	8.2%
未記入	0 人	0.0%	2 人	0.2%
計	835 人	100.0%	904 人	100.0%



②読み聞かせ(本を読んでもらうこと)は好きですか。(小学生のみ対象)

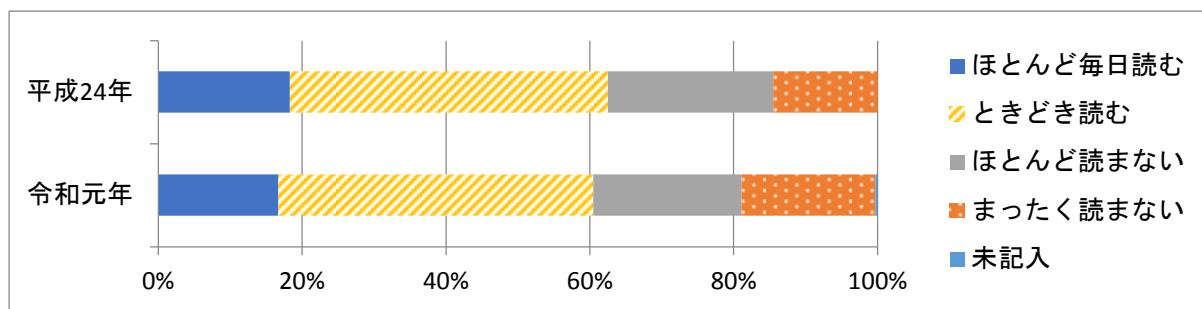
回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
好き	682 人	45. 7%	947 人	51. 3%
どちらかという好き	395 人	26. 5%	530 人	28. 7%
どちらかという嫌い	243 人	16. 3%	227 人	12. 3%
嫌い	168 人	11. 2%	143 人	7. 7%
未記入	4 人	0. 3%	0 人	0. 0%
計	1, 492 人	100. 0%	1, 847 人	100. 0%



③家ではどのくらい本を読みますか。

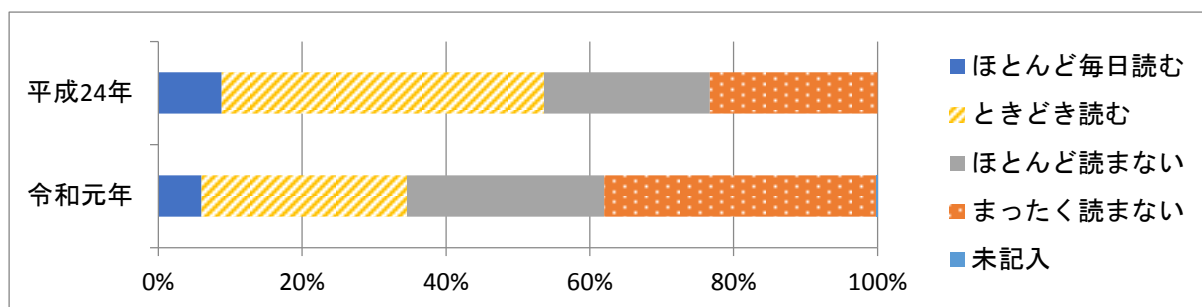
小学生

回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
ほとんど毎日読む	250 人	16. 7%	338 人	18. 3%
ときどき読む	653 人	43. 8%	818 人	44. 3%
ほとんど読まない	307 人	20. 6%	424 人	23. 0%
まったく読まない	277 人	18. 6%	266 人	14. 4%
未記入	5 人	0. 3%	1 人	0. 1%
計	1, 492 人	100. 0%	1, 847 人	100. 0%



中学生

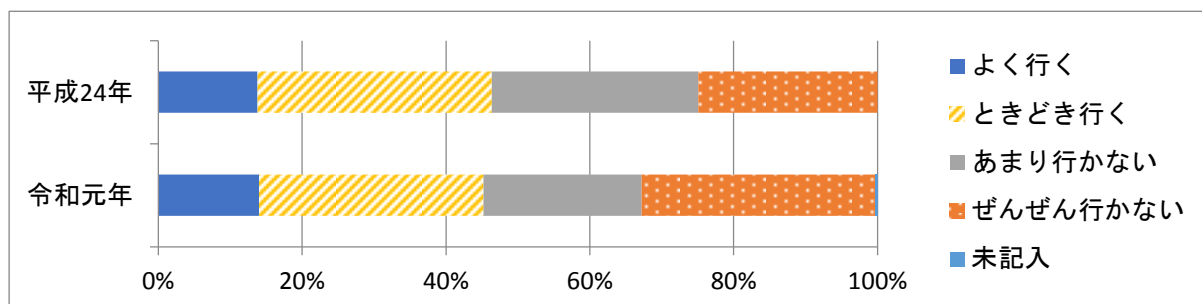
回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
ほとんど毎日読む	47 人	6.0%	80 人	8.8%
ときどき読む	225 人	28.6%	405 人	44.8%
ほとんど読まない	216 人	27.4%	208 人	23.0%
まったく読まない	298 人	37.8%	211 人	23.3%
未記入	2 人	0.2%	0 人	0.0%
計	788 人	100.0%	904 人	100.0%



④町の図書館、地域図書室へ行きますか。(学校の図書室は除きます)

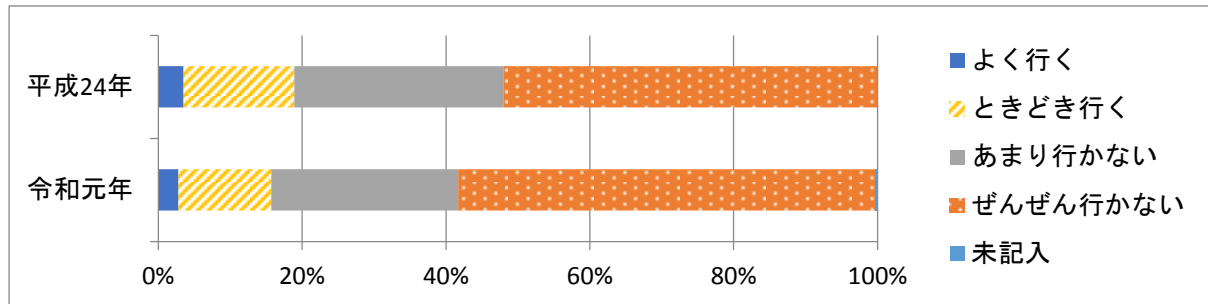
小学生

回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
よく行く	209 人	14.0%	254 人	13.8%
ときどき行く	466 人	31.2%	603 人	32.6%
あまり行かない	328 人	22.0%	531 人	28.7%
ぜんぜん行かない	484 人	32.5%	459 人	24.9%
未記入	5 人	0.3%	0 人	0.0%
計	1,492 人	100.0%	1,847 人	100.0%



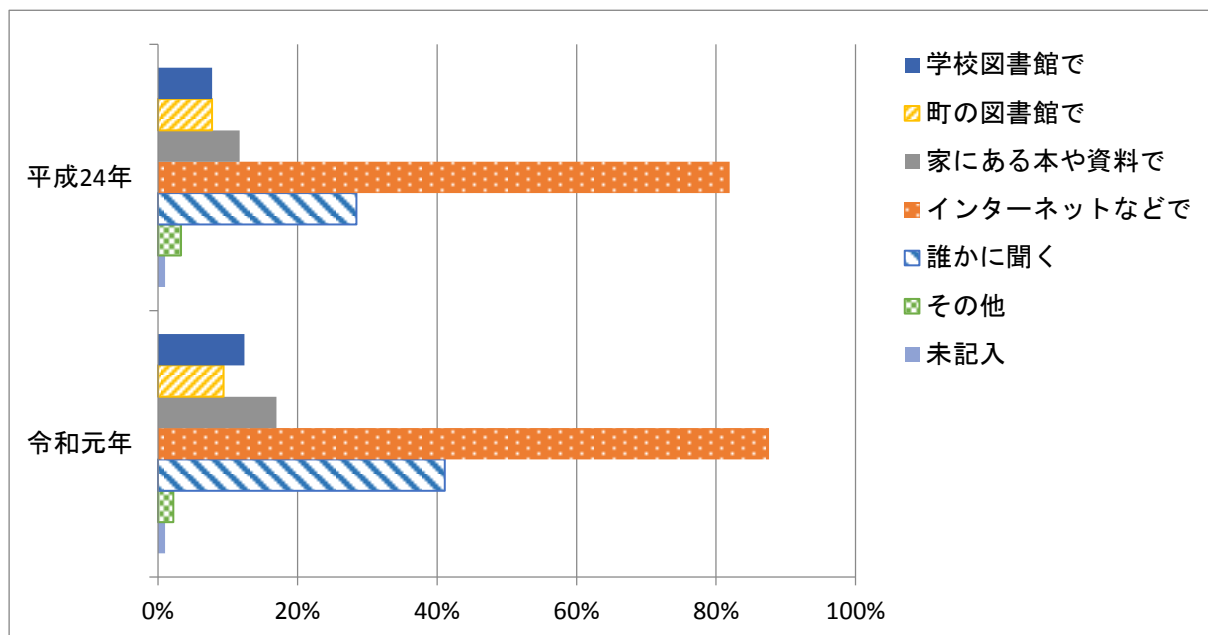
中学生

回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
よく行く	22 人	2.8%	32 人	3.5%
ときどき行く	102 人	12.9%	139 人	15.4%
あまり行かない	205 人	26.0%	263 人	29.1%
ぜんぜん行かない	457 人	58.0%	470 人	52.0%
未記入	2 人	0.3%	0 人	0.0%
計	788 人	100.0%	904 人	100.0%



⑤調べたいことがあるときは、どのように調べますか。複数回答可(中学生のみ対象)

回答項目	令和元年	割合	平成 24 年	割合
学校図書館で	98 人	12.4%	70 人	7.7%
町の図書館で	74 人	9.4%	70 人	7.7%
家にある本や資料で	134 人	17.0%	106 人	11.7%
インターネットなどで	690 人	87.6%	741 人	82.0%
誰かに聞く	324 人	41.1%	257 人	28.4%
その他	17 人	2.2%	30 人	3.3%
未記入	8 人	1.0%	9 人	1.0%



⑥ 1 週間に読んだ本の数(冊数)は。(マンガをのぞく) 小学 1 ～ 2 年生

冊数	令和元年	割合	平成 24 年	割合
0	89 人	18.4%	21 人	3.5%
1～3	160 人	33.1%	195 人	32.2%
4～6	86 人	17.8%	142 人	23.4%
7～9	22 人	4.5%	59 人	9.7%
10 冊以上	127 人	26.2%	176 人	29.0%
不明・未記入	0 人	0.0%	13 人	2.2%
計	484 人	100.0%	606 人	100.0%

⑦ 1 カ月に読んだ本の数(冊数)は。(マンガをのぞく)

小学 3 ～ 6 年生

冊数	令和元年	割合	平成 24 年	割合
0	113 人	11.2%	88 人	7.1%
1～3	215 人	21.3%	396 人	31.9%
4～6	171 人	17.0%	267 人	21.5%
7 ～ 9	83 人	8.2%	61 人	4.9%
10 冊以上	426 人	42.3%	409 人	33.0%
不明・未記入	0 人	0.0%	2 人	0.2%
未記入	0 人	0.0%	18 人	1.4%
計	1,008 人	100.0%	1,241 人	100.0%

中学生

冊数	令和元年	割合	平成 24 年	割合
0	166 人	21.1%	139 人	15.4%
1～3	263 人	33.4%	524 人	58.0%
4～6	63 人	8.0%	105 人	11.6%
7 ～ 9	10 人	1.3%	12 人	1.3%
10 冊以上	284 人	36.0%	54 人	6.0%
不明・未記入	2 人	0.2%	70 人	7.7%
計	788 人	100.0%	904 人	100.0%

第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画

令和2年2月

発行：瑞穂町教育委員会

〒190-1211 東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑 1962 番地

TEL:042-557-5614

FAX:042-557-6156

URL <https://www.library.mizuho.tokyo.jp>

企画・編集：教育部図書館